

原子力防災対策の充実強化に関する 要請書

全国原子力発電所所在市町村協議会

原子力防災対策の充実強化に関する要請書

我々立地市町村は、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、試行錯誤しながら原子力防災対策の抜本的な見直しに取り組んでまいりました。

しかしながら、原子力災害対策が必要な区域の広域化に加え、複合災害も考慮しなければならない状況の中で、一市町村では対応できない課題も極めて多く、国が主導的立場に立って、関係機関との連携を図っていく必要があります。

特に災害発生時には、現場に即した迅速な対応をとることが不可欠であり、万一の事態にも迅速に対処し得るよう、予め原子力防災対策の具体化を図るとともに、原子力防災業務に携わる自治体、関係省庁、原子力事業者、その他民間事業者などの職員が、実践的な訓練や研修などを通じ、対応能力の向上に取り組むことが肝要であります。

原子力政策を進める上で大前提となる国民の安全、安心を確保するためにも、原子力発電所の安全確保に万全を期すことはもちろん、原子力防災対策の実効性向上に不断に取り組むことは国の責務であり、決して安全神話に陥ることなく、起こりうる全ての事態を想定した対策を講じていかなければなりません。

このようなことから、立地市町村が抱える課題に対応し、地域の実情に応じた原子力防災対策を確立するため、次の事項について、必要な予算措置を講じた上で早急に取り組むことを強く要請いたします。

平成28年5月11日

全国原子力発電所所在市町村協議会
会 長 敦賀市長 淵 上 隆 信

- (1) 原子力災害時には、国が主導的役割を担うことを基本に、地域の実情に即した実効性のある対策が速やかに実行できるよう、関係自治体や事業者、その他関係機関との連携体制の強化を図ること。
- (2) 原子力防災業務に携わる自治体、関係省庁、原子力事業者、その他民間事業者などの職員が、原子力災害時に連携して、迅速に対応できるよう、実践的な訓練を含めた対応能力向上に必要な研修等を行える施設を早急に整備すること。
- (3) 災害時の避難に必要な道路や港湾等の整備・改良の必要性について、関係省庁間で認識を共有し、国が主体的に整備促進を図ること。
- (4) 複合災害時においても、緊急時モニタリング結果など、災害対応に必要な情報を迅速かつ確実に市町村に伝えることのできる体制の構築及び通信機器の整備等を行うこと。
- (5) 即時避難が困難な要配慮者等の屋内退避施設整備に係る原子力災害対策施設整備費補助金について、地域の実情を十分に踏まえ柔軟に対応すること。